

ポーランド共和国文化・国家遺産省奨学金留学生募集要項

1. 募集人数：2名

2. 専攻分野：音楽（専門分野：作曲、指揮）

3. 給費期間：2013年10月1日から（最長で）2014年6月30日まで
（最短3か月、最長9か月）

4. 受入機関：

F・ノヴォヴェイスキ記念ビドゴシュチュ音楽大学 Akademia Muzyczna im. Feliksa
Nowowiejskiego w Bydgoszczy

5. 待遇：

- a. 奨学金：月額2,500ズウォティ（生活費として）
- b. 入学金及び授業料はポーランド側が負担する。
- c. 学生寮の手配可能（有料）。
- d. 往復の旅費は支給されない。
- e. 滞在期間をカバーする海外旅行保険は支給されない。
- f. 詳細については、ポーランド広報文化センターに問い合わせること。

6. 応募資格：

- (1) 日本国籍を有する者（2011年3月11日の東日本大震災被災地の応募者を優先する）
- (2) 健康な者（健康診断書用紙は欧文出願書類一覧参照）
- (3) 35歳未満の者（2013年4月1日現在）
- (4) 芸術系大学の学生または卒業生
- (5) ポーランド語または英語の十分な能力を有する者

7. 出願手続：

(1) 出願書類

① 欧文書類：別記1「欧文出願書類一覧」参照

② 和文書類：別記2「和文出願書類一覧」参照

* 所定用紙は、独立行政法人日本学生支援機構のホームページ

(http://www.jasso.go.jp/study_a/scholarships_foreign35_a_pdf.html) からダウンロード
すること。

(2) 出願書類提出先

①欧文書類：ポーランド広報文化センター（担当：ヤロスワフ・ヴァチンスキ）

〒153-0062 東京都目黒区三田 2-13-5

メール：jaroslaw.waczynski@msz.gov.pl

電話：03-5794-7020

受付時間：月～金曜日 9:30～17:00

②和文書類：独立行政法人日本学生支援機構 留学生事業部 留学情報課

〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1

電話：03-5520-6111

* 出願封筒の表に「ポーランド共和国文化・国家遺産省奨学金留学生出願書類在中」と朱書の上、簡易書留または宅配便で送付すること。

(3) 出願書類提出期限：欧文出願書類 2013年5月21日（火）当日消印有効

和文出願書類 2013年5月21日（火）午後4時必着

8. 選考：

(1) 国内選考（面接試験）

日時：2013年5月28日（火）午前10時

場所：ポーランド広報文化センター

* 改めて受験の通知は行わないので、出願者は上記日時の15分前に集合すること。なお、国内選考の結果については、一週間後にポーランド広報文化センターより通知される。

(2) 最終決定

国内選考に合格した者は、候補者としてポーランド共和国文化・国家遺産省に推薦され、同文化・国家遺産省による最終の合否決定が行われ次第、ポーランド広報文化センターより直接本人に合格もしくは不合格が通知される。

9. 留意事項：

(1) 出願者は、面接時までには留学希望先の教授等と連絡を取り、留学を希望する旨を伝え了解を得ていることが望ましい。

(2) 本奨学金（和文出願書類を除く）に関する問い合わせは、ポーランド広報文化センターに行うこと。和文出願書類に関する問い合わせのみ、日本学生支援機構 留学生事業部 留学情報課に行うこと。

(3) 安全で有意義な留学のため、奨学金に応募する者は志望校等を選定する際および奨学金留学生に決定し渡航する際には、各自で必ず自前に留学先国・地域の治安状況等の安全情報をはじめとする留学に関する情報を収集すること。

なお、情報収集にあたっては、公的な留学情報機関である「独立行政法人日本学生支援機構」のウェブサイトや海外でのトラブル防止に役立つ世界各国の治安情勢や滞在中の留意点などの安全情報を提供している外務省の「海外安全ホームページ」を活用すること。

- 独立行政法人日本学生支援機構 留学生支援情報：<http://www.jasso.go.jp/ryugaku/>
- 外務省ホームページ：<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>
- 海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

欧文出願書類一覧

- | | |
|--|-------|
| 1. 出願書 (所定用紙 A) | 2 部 |
| 2. 経歴書 | 1 部 |
| 氏名、学歴 [大学以上についての学校・学部・学科名および卒業・修了 (または見込) 年月日] 等を記載すること。 | |
| 3. 研修期間中の創作・研究計画書 | 1 部 |
| 4. 作品集 (DVD もしくは CD) | 1 部 |
| 作曲専攻の者は作曲した楽譜を提出してもよい。 | |
| 5. 大学および大学院の学業成績証明書 | 各 1 部 |
| 6. 最終卒業学校の卒業・修了 (見込) 証明書 | 1 部 |
| 在学中の場合は在籍証明書も併せて提出すること。 | |
| 7. 推薦状 (開封無効) | 各 1 部 |
| 学力、人物、語学能力等について指導教官等 2 名から書いてもらうこと。和文の推薦状を翻訳して使用する場合は、応募者以外の者による欧文訳と翻訳者名を明記した用紙に推薦者自身の署名をもらい、和文推薦状のコピーとともに封入してもらい提出すること。 | |
| 8. 健康診断書 (所定用紙 B) | 1 部 |
| 病院および医師の印章を必ずもらうこと。 | |
| 9. 受入内諾書 (留学希望大学から内諾を既に得ている場合のみ) | 1 部 |
| 既に留学希望先の教授等とコンタクトがある場合は、相手先と交信した経緯を示す文書などを提出すること。 | |
| 10. 写真 | 3 枚 |
| 4cm x 5cm、上半身脱帽、6 ヶ月以内に撮影したもの。裏面にローマ字で氏名を記入すること。 | |
| 2 枚は「1. 出願書」に貼付し、残りの 1 枚は出願書類の左上にクリップでとめて提出すること。 | |
| 11. その他 (英語能力証明の写しなど) | 各 1 部 |

<注意>

- (1) 提出書類はポーランド語または英語で作成すること。
- (2) 提出書類で、正本が和文のみしか用意できない場合は、応募者本人が訳したものでよい。その場合は、理由・翻訳者を明記し、必ず正本のコピーとともに提出すること (「7. 推薦状」は除く)。
- (3) 上記の書類は、それぞれの右上に書類番号を記入し、1~8 (または 9、11) までを順に重ねて、左上をホッチキスで綴じ、1 部作成すること (「7. 推薦状」は除く)。「1. 出願書」は 2 枚とも一緒に綴じる。
- (4) 提出書類は、全て A4 判の大きさに折りたたむか、台紙に貼付し、A4 判で統一すること。
- (5) 開封無効の学業成績証明書等もすべて開封し、提出すること。ただし、「7. 推薦状」は開封しない。
- (6) 提出された書類は一切返却しない。

和文出願書類一覧

- | | |
|---|-------|
| 1. 出願書 (所定用紙 C) | 3 部 |
| 2. 経歴書 | 2 部 |
| 氏名、学歴 [大学以上についての学校・学部・学科名および卒業・修了 (または見込) 年月日] 等を記載すること。 | |
| 3. 研修期間中の創作・研究計画書 | 2 部 |
| 留学志望の理由、留学中の研究計画、帰国後の計画 (地位、職業等を含む) を詳しく書くこと。 | |
| 4. 大学および大学院の学業成績証明書 | 各 2 部 |
| 5. 最終卒業学校の卒業・修了 (見込) 証明書 | 2 部 |
| 在学中の場合は在学証明書も併せて提出すること。 | |
| 6. 健康診断書 | 2 部 |
| 和文は欧文所定用紙のコピーに和訳をつけたものでよい。本人訳可。 | |
| 7. パスポートの写し (国籍の確認できる部分) | 2 部 |
| パスポートがない場合は戸籍抄本 (原本) を提出すること。 | |
| 8. 受入内諾書 (留学希望大学から内諾を既に得ている場合のみ) | 2 部 |
| 既に留学希望先の教授等とコンタクトがある場合は、相手先と交信した経緯を示す文書などを提出すること。和文は、欧文正本のコピーに和訳をつけたものでよい。 | |
| 9. 推薦状 (開封無効) | 各 2 部 |
| 学力、人物および語学能力等について指導教官等 2 名に書いてもらうこと。形式は自由。欧文の推薦状を翻訳して使用する場合は、応募者以外の者による和文訳及び翻訳者名を明記した用紙に推薦者自身の署名をもらい、欧文推薦状のコピーとともに封入してもらい提出すること。コピー 1 通も推薦者に依頼して、すべてを一つの封筒に入れてもらい、提出すること。 | |
| 10. その他 (英語能力証明の写しなど) | 各 2 部 |
| 11. 写真 | 1 枚 |
| 4cm x 5cm、上半身脱帽、6 ヶ月以内に撮影したもの。裏面にローマ字で氏名を記入すること。「1. 出願書」正本の右上に貼付すること。 | |

<注意>

- (1) 提出書類はすべて和文で作成すること。
- (2) 提出書類はそれぞれ正本 1 通、他はコピーでよい。なお、出願書のコピーは写真貼付後の正本からとること。
- (3) 提出書類で、正本が和文のみしか用意できない場合は、応募者本人が訳したものでよい。その場合は、理由・翻訳者を明記し、必ず正本のコピーとともに提出すること (「9. 推薦状」は除く)。
- (4) 上記の書類は、それぞれの右上に書類番号を記入し、1~7 (または 8、10) までそれぞれ 1 部ずつ順に重ねて、左上をクリップで留めたものを、2 部作成し提出すること。「1. 出願書」の残り 1 部 (コピー) および「9. 推薦状」は留めずに提出すること。
- (5) 提出書類は、A4 判の大きさに折りたたむか、台紙に貼付し、A4 判で統一すること。
- (6) 開封無効の学業成績証明書等もすべて開封し、提出すること。ただし、「9. 推薦状」は開封しない。
- (7) 提出された書類は一切返却しない。